

(公印省略)

障福第2426号

令和6年3月28日

各 法人代表者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

令和6年度福祉・介護職員処遇改善加算等の届出について

本県の障がい福祉施策の推進につきまして、日頃から格別のご理解とご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、上記加算を取得する場合は、年度ごとに届出をする必要がありますが、令和6年度の届出については、変更点がありますのでお知らせします。

別紙「福祉・介護職員処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和6年3月26日障障発0326第4号）」をご確認の上、下記により提出してください。

記

1 令和6年度当初に当該加算を算定する場合

① 様式等

必要書類は、大分県のホームページからダウンロードしてください。

ホームページ：<https://www.pref.oita.jp/site/syougai/syoguukaizen2019.html>

② 提出期限

令和6年4月15日（月）【消印有効】（郵送で提出してください）

※16日以降の消印での提出につきましては、通常通り翌々月からの算定になります。

③ 提出先

〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部障害福祉課施設支援班 あて

大分県福祉保健部障害福祉課

施設支援班 中島

電話：097-506-2745

FAX：097-506-1740